



T A I N E R S

テイナーズ タレント所属契約

2020年9月26日更新版

テイナーズ株式会社
代表取締役 今井まこと

チームテイナーズ理念

個の時代が到来し、組織に属さず、どのようにして“個”として輝き、成功を収めるかが強く問われる時代に突入しています。そこでの可能性をより拡大するために、上下組織でなく互いを尊重し愛を価値として持ち合わせた“個”での横のつながりを持つ“マスターマインドチーム”が必要であるとテイナーズ株式会社は考えます。

お互いのためにお互いの望むことをお互いに望む。
そしてそれは
楽しいこと（エンタメ）を追求するものとする。

われわれは、この理念のもと、世の中に貢献できるすべての事に全力を尽くす事を誓うと共に理念に同意していただける方々と強固に愛ある“個”のチーム拡大と繁栄を望んでいます。

我々といっしょに、楽しくチームテイナーズで活躍してみませんか？

テイナーズ・タレント所属契約とは

テイナーズ・タレント所属とは、テイナーズ株式会社が公式の営業や管理を行うために個別契約したタレント文化人を指します。

※タレント所属契約を行うにはTainers株式会社で定めた審査を通過することが必要です。

従来の芸能事務所等の契約と異なり、各プロジェクトに応じた契約となり、互いに好意ある協議の上、成立した場合のみ、プロジェクト単位で別途契約を取り交わす事を基本といたしております。

本契約を行ったタレント文化人を「**チームテイナーズ**」と定義いたします。

ティナーズ・タレント所属契約 9項目

1：現在すでに進行しているあなたの業務やサービスに対しティナーズ株式会社から一切の報酬・請求を求めません。

※当契約は、芸能事務所契約ではございませんので、チームティナーズ側から業務・企画・提案が発生しない限り報酬の請求・支払いは発生いたしません。

2：チームティナーズと関連のある業務を行われても問題ございません。

※当契約は、芸能事務所契約ではございませんので、所属概念はなく、互いが必要とした場合のみのスポット契約を基本としています。

3：他の芸能事務所様やその他の組織に属されても問題ございません。

※チームティナーズ側は、問題ございませんが、他に所属されています事務所側の妨げになる場合は退会をお願いする場合がございます。またその際には、互いに進行させていた業務プロジェクト※₁はご精算させていただきます。

4：反社会的勢力に属する方は、チームティナーズに所属できません。

※チームティナーズは、反社会的勢力・暴力団・過激派宗教等の方は、契約できません。

5：業務プロジェクト※₁が発生した場合の報酬割合は、6（あなた様）：4（ティナーズ）を基本といたします。

※内容に応じて別途協議・別途契約となります。その際に報酬が変動する場合もございます。

6：所属ではございませんので不祥事・トラブル・スキャンダル等がありましても一切の責任を負いかねます。

※当契約は、芸能事務所契約ではございませんので、所属概念はなく互いのプロジェクト以外の責任は、基本的に負わないものとします。

7：営業及びホームページ等の資料※₂につきましては、「ティナーズ事務所所属」と表記する。

※当契約は、芸能事務所契約ではございませんので、所属概念はありませんが、営業上、資料には「所属」※₃という表現を使うことに予めご了承ください。

8：ティナーズで得た個人情報、プライバシーポリシーに則り開示しないものとする。

※チームテイナーズで制作したツール内に関するメールアドレス等のデータは、プライバシーポリシーに則り開示・受け渡し・削除できないものとします。

9：互いに愛を持ち、互いが成長できるよう、互いが全力を尽くすものとする。

※互いに愛ある関係・成長が見込まれない関係となった場合。チームテイナーズは、いつ脱会してもよいものとします。また、1年以上連絡が途絶えた場合※4は、自動的にこの契約は、破棄されるものとしますので予めご了承ください。

※1 業務プロジェクトとは、テイナーズ株式会社とあなた様が、共同で取り組む無料・有料にかかわらずのセミナー・サービス・スクール・教材・制作・出演等を指します。プロジェクトには制作費が発生する場合もあり、その際は協議のもと進めるものとします。

※2 タレントとしてテイナーズ株式会社のホームページへのプロフィールを記載に至るには、テイナーズ株式会社のタレント規約基準（別途タレント採用試験）の通過が必要条件となりますので、予めご了承ください。

※3 「所属」についての補足：理念にも記載の通り、テイナーズ株式会社は、基本“個”の集まりであるという概念のため正式には、「所属」ではございません。ただし、事務所に所属している、つまり代理がいる事により営業先からの信頼にて契約に至ることが多々ありますので、テイナーズ株式会社がマネージャー的な立場で業務を遂行するにあたり、便宜上「所属」という表現を使用する場合がございます。両者がこの関係性を理解して前提として本契約は成り立っておりますので予めご了承ください。

※4 業務連絡において電話・メール・SNS等で連絡をしても折返しのお返事をいただけない最終日から1年とさせていただきます。

本契約書が更新された場合は、事前にお知らせし、改めて同意契約するものとさせていただきます。

テイナーズ株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-7 IMASU浜田ビル5F 代表取締役 今井まこと

上記9項目をすべて同意した事を認めます。

西暦 年 月 日

氏名

TEL



メールアドレス

住所